



「アピアランスケア推進事業」の ご案内

飯塚市では、がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに社会参加を促進し、療養生活の質の向上を目的に、医療用ウィッグや補整具等の購入費の一部を助成します。

対象者：次のすべてに該当される方

- ・飯塚市内に住民票がある方
- ・がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがある方
- ・世帯の市民税のうち所得割課税年額が23万5千円未満であること
- ・県内他自治体から同様の助成を受けたことがない方

助成の対象となるもの：

- ①医療用ウィッグ等
⇒ 医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子
- ②補整具等
⇒ 補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣
(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ)、
エプテーゼ(補整用人工物)

助成額：購入費の1/2

- ※ 助成限度額
- ①医療用ウィッグなど ⇒ 2万円
 - ②補整具等 ⇒ 1万円
- ①、②それぞれ1回を限度に助成

申請期限：助成対象となる用具を購入後、1年以内

《お問い合わせ》

飯塚市役所 市民協働部

健幸保健課 成人保健係

TEL 0948-22-5500(代) (内線2160~2164)

FAX0948-25-8994

【申請書等の書類】

申請書等の書類は市ホームページに掲載しているほか、健幸保健課(穂波支所)でも配布しています。

⇒市ホームページ
リンク先はこちら



がんに関するお悩み、心配事、お気軽にご相談ください。

飯塚病院がん相談支援センター

●受付 TEL 0948-29-8925 (直通) 平日8:30~16:30

●場所 がん相談支援センター (北棟1階)